

平成21年12月17日総務財政委員会

◆西 委員 民主党・市民連合の西でございます。竹山市長就任後初めてのご質問の機会をいただきましたので、ご出席の理事の皆様にとっては聞き飽きた内容もあるかもしれませんが、ご容赦をいただき、議論をさせていただきたいと思っております。

それでは、通告に基づき質問をさせていただきたいと思っておりますが、実はせっかくの機会ですので、おととい等の委員会質疑でも少し話題になっていた市長の自転車通勤について1点だけお尋ねをさせていただきたいと思っております。市長が交通事故に遭う危険性があるから自転車通勤はやめたほうが良いという議論がありますが、私は交通事故に遭う危険性があるから自転車通勤をやめるべきというのではなくて、交通事故に遭う危険性があるなら危険性を除去すべきだと考えますが、市長は堺市内を走られて自転車に乗りやすいまちとお感じになっているか、まだまだ危険な箇所があったり、乗りにくい環境がある、改善をしなければいけないと思われているか、走った感想をお示しいただければと思っております。

◎竹山 市長 交通事故を起こす場合は必ずやっぱり自転車側にも過失がございます。私は先日シマノの会長とお会いしまして、まさに自転車事故を防ぐにはキープレフト、左側通行を守っていたらほんまは交通事故はそんなに多くないんやというふうなことを言われまして、本までいただきました。交通事故に遭わないようにきちっとルールを守りながら自転車通勤をしたいと思っておりますし、堺のまちも徐々に自転車に乗りやすい環境になっていきますけど、まだ委員ご指摘のように不十分な部分もございますので、そういう意味で自転車が楽しく走れるまちにしたいなというふうに思っています。

◆西 委員 ぜひとも、まず肌感覚で感じていただいて、走りやすいまちにしていいただければと思っております。

それでは、通告に基づき質問をさせていただきたいと思っておりますが、先日の12月8日の大綱質疑において平田多加秋議員の職員数の2割以上の削減に関する質問に対して、市長は基本的には退職不補充というやり方でやりたいと答弁をされたと記憶をしております。私はこの答弁をお聞きして、退職不補充ということは退職者のすべてを補充しないことによって2割削減を行っていくということのように聞こえてきて、驚きを隠せませんでした。私の認識は間違っているかどうかをお示しいただきたいと思います。

◎芳賀 総務局長 今のご質問でございます。先に市長がご答弁いたしました退職不補充、この件につきましては採用を全面ストップすると、こういったことではなく、退職者から毎年その都度必要な業務数を一定採用した上で、その差し引いたものを削減を図っていくと、こういう趣旨でございますので、よろしくお願いたします。

◆西 委員 私の認識が間違っているかどうかについてはもちろん明言をされませんでしたけれども、全く採用しないということではないということで安心をいたしました。

ただ、この定義は一般的には少し違和感があります。例えば福島県矢祭町では市町村合併しない宣言に退職者不補充を盛り込んでおり、実際新規採用を停止しております。また、この質問に当たって民間の人材コンサルタントのホームページ等々も閲覧をいたしましたけれども、退職者不補充という言葉の説明をしているサイトではすべて退職者を補充しないということと書いてあり、多くのサイトで新規採用しないということと書いてあります。しかしながら、市長はこの退職不補充というやり方でやるといったことは一般的な定義ではなくて、新規採用もするという事によろしいでしょうか。

◎竹山 市長 一般的にそういうふうに使われているかもわかりませんが、私の今までの記憶によれば採用しない場合は採用凍結とかいうふうな形で言っています。いろいろな意味で退職不補充は使われると思いますけど、特に現業系の職種につきましては退職不補充といったときにそういうふうな使い方をすることもわかりませんが、一般職につきましては退職不補充という場合は必要数をやはり見極めながら、その退職者、例えば100人出た場合に必要数が80でしたら、あと20は不補充で80は採用するという事で理解していました。

◆西 委員 少し私が閲覧したほかの定義等々とは少し違って、採用がゼロになるということではないという結論だと思いますので、私としては歓迎をしたいと思います。

ただ、そうすると私としては疑問が出てくるわけですが、2割以上削減するのは、新規採用を停止した場合全職員が2割減っていくという意味でおっしゃったのかなと当初思ったわけですが、そうでないのであれば、職員数の2割以上の削減というのはどのような根拠に基づいておっしゃっているのか少しわからないところがあります。例えば、私たち民主党は国家予算について国の事業の中からサンプル抽出をして事業仕分けをした結果、10%程度の予算を削減する、削減でき得るという計算がありました。しかしながら、竹山市長がおっしゃる人員削減を2割削減できるという根拠は少しわからないところがあります。例えば事前に一部の事業仕分けをした結果、2割程度人手を減らすことが可能だったので全事業を2割減らすことができるだろうということであれば理解ができる場所です。しかしながら、残念ながら市長が現段階でおっしゃっている内容では根拠がわからないのが現状であります。2割削減をするという根拠をぜひとも教えていただきたいと思います。

◎竹山 市長 前市長の要員管理計画によりますと、20年度から24年度まで16%削減するという非常に厳しい要員管理計画が書かれておりました。どういうふうな手法で

やるかというふうなことは私どもはやっぱりそれは非常に興味があるところでしたけど、基本的には今57歳から60歳までの昭和48年採用、49年採用までの層が非常に厚うございます。この大量退職をやはり見据えながら、今後採用数をどのようにしていくかというのが2割削減の一番大きな要素であろうというふうに思っています。

そして、もう一つはやはり民に任せられないか、その業務は民に任せられないかという観点から、今も引き続き努力されていますけれど、技能労務系職員の方の退職の後の不補充をしていく、それらをあわせながら2割と、10年間で2割というふうなことで、目の子算でございますけど、すべて吟味したわけではございませんけれど、それが可能ではないかというふうに試算しております。

◆西 委員 可能ではないかと、事業数に基づくとか財源が例えば財政悪化をするということによって2割削減しなければいけないということはわかるんですけども、公共サービスというのは市長がおっしゃるようなことであれば、2割削減するということがありきじゃないかという懸念を持つんですけども、まず事業数がこれだけ減るという予測があるという根拠をお示しをいただければと思うんですが。

◎竹山 市長 私自身、市町村の業務はもっと民間に委託できるんじゃないかと。そして、民間団体にもお願いできるんじゃないか、そういうふうなもともと頭の中の事業仕分けがあったわけでございます。そして、運営形態の変更ということもあると思います。現在堺市役所がやっている業務の運営形態の変更によって職員を大幅に移管するとかいうふうなやり方も私自身、府で経験しておりますので、そういった手法を使いながら今の事業をすべて仕分けしていくなれば可能だというふうに思っています。まさしくご指摘のように、まず事業のスクラップ・アンド・ビルドがあって人員が減るわけで、人員が減るから事業を合わせるんじゃないかと、それはご指摘のとおりです。ただ、もう一つお示したいのは、やはりこれからの定数管理というのは一定の目標性を持ってやらなければなかなかできないというのでも確かなんです。ある意味で2割削減という目標性を持って事業をどういうふうにして縮減していくかというふうな、まあ言うたらターゲットを絞っていかないとなかなか難しいと思います。個別個別の議論プラス大きな目標も持ちたいというふうに思っていました。

◆西 委員 あくまでも達成をしたいという目標だということだと思いますので、それであれば理解をさせていただきたいと思います。根拠なく2割を削減をしたいと言ったら、そのまま2割を削減をするというのは私はおかしいと思っているということは先ほど申し上げたとおりでありますけれども、財政的な事務事業の減少ということが原因だったら納得をできるところでありますが、まず人員削減ありきでは公共サービスは何とでも変動できると同義になってしまうと思いますので、そういう懸念を持っておりましたけれども、

希望であるということですから了とさせていただきたいと思います。

あわせて、要望のみにはなりませんけれども、先般市長が人事委員会に対しても50人以上の従業員数のみを対象に調査するのではなくて、20人や10人の事業所も調査をされてはどうかと提案をされたということをおっしゃられたと思いますけれども、今、本市の職員の皆様が日常的なコミュニケーションとして給与比較なりをしているというところの友人なり同級生がどのような企業の皆さんと交流をしていて、どのようなお話をプライベートな会話としてですけれども、どういうふうな交流をされているのかというところもしっかりと踏まえていただかないと、将来の優秀な、もしくは継続的な人材確保に影響するのではないかという懸念を持っていますので、そのところは酌んでいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

次に、見える化と事業仕分けについて質問をさせていただきたいと思います。

本市における見える化の取り組みについて、議会において総務財政委員会で約2年弱議論をさせていただいておりますけれども、これまでの議論についてご説明いただければと思います。

◎井野 経営監理室次長 委員のご質問にお答えいたします。

市役所の仕事を市民にわかりやすくお示しするということにつきましては、これまでも議会での議論を踏まえまして事務事業評価の公表のあり方を中心に、事務事業評価シート、決算報告書、決算事項明細書などにつきまして市民の皆様にお示しすることで、行政の理解を深めていただけるよう、予算の事務事業のお示しの仕方について議論を重ねてまいりました。その中で、本市における取り組みとしましては、平成19年度実施分の事務事業評価の評価結果を市ホームページに公表いたしました。また、平成20年度実施分につきましては、市民の皆様への市政情報の提供をより図るため前年度よりわかりやすい公表に努めてきたところですが、委員が要望されておられます全事業の公表には現在では至っておりません。今後とも、これまでの取り組みを踏まえまして、市役所の仕事をよりわかりやすく市民の皆様にお伝えしていく必要があるとは考えております。以上でございます。

◆西 委員 事業仕分けについても議論をさせていただきたいと思いましたが、時間が少し足りませんので、今の議論を受けて、事業仕分けの前提として全事業がまず議会にも、それから市民の皆様にも見える化をしていただいて、そこから市民の皆様と一緒に事業仕分けが始まるのだというふうに私は理解をしているところでありますが、例えば北海道ニセコ町でことしの仕事という冊子を、これまで委員会でもお示しをさせていただいているんですが、事業の一覧表を市民の皆様にも全戸配布されて、町というサイズはありますけれども、共有をされています。このように全事業を、事業仕分けの前提として市民の皆様にもまずは一覧表としてすべての事務事業を公開をされるべきだと思いますが、市長としてのお考えをお示しいただければと思います。

◎竹山 市長 今現在、私の頭の中にはすべての事業というのは頭になかったです。というのは、一般的に市がやっている仕事の中で定例反復的にかつまたきちっとやらんとあかん、市民サービスの低下を避けるためにもきちっとやらんとあかん業務がかなりの数を占めているというふうに思います。それを事務事業評価するのはいささか量的にも多過ぎるんじゃないかというふうに思っています、特に今社会経済情勢の変化でいろいろ問題があるとか、政策的な事業であるとか、ある程度今国の行政刷新会議でやっているような、特に絞りながらやるというふうなイメージで事業を考えておりました。今、西委員がおっしゃいましたように、すべての事業をやるかどうか、それも含めて今後この事業仕分けのあり方を十分議会の皆さんとご議論させていただきたいなと思っています。

◆西 委員 すべての事務事業を事業仕分けをするべきと申し上げたいわけではなくて、ゼロ円のものも含めて、例えば非常に日常的な事務事業も含めて、市役所の仕事はどういうお仕事があるのかということが市民の皆さんに対する理解というのはまだまだ図られていないと思いますから、情報共有の前提として市役所のお仕事というのはこれだけあるんですよと、こういう範囲のことをやっているんですよということを公開した上で、その中で事業仕分けの対象とする事業を絞り込んで公開をすべきだと私は思っているわけです。そういう意味では、全事務事業をまず公開をするべきだと私は考えているんですけど、再度ご答弁いただければと思います。

◎竹山 市長 すべての役所の事業を総点検するという意味で、市民の方にすべて見える化することは私は必要やというふうに思いますので、委員のおっしゃるとおりだと思います。

◆西 委員 ありがとうございます。ぜひとも、これまでですとルネサンス計画の部分のみということだったものですから、ぜひとも全事務事業、まずは市役所のお仕事はどういうことがあるんだということをお示しをいただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

あと、時間が少しとなってまいりましたけれども、市長が事業仕分けについて堺版とよくおっしゃいますけれども、私、事業仕分けの仕分け人の候補者の資格を構想日本からいただいていますけれども、事業仕分けの堺版ということはどういう意味でおっしゃっているのかお示しをいただければと思います。

◎竹山 市長 堺版と申しましたのは、国は廃止とか縮減とか地方というだけですけれども、堺版というのは基礎自治体としてその事務が次にどこが担うのか、例えば自治会とかNPOとか純粹に民間とかそういったきめ細かい委託先とか、そして廃止するなら代替

する方法はどういうのがあるかとかいうふうにしちっと事業に密着した形での代案も出しながら仕分けするべきであるというふうなことで私は堺版というふうに申し上げました。

◆西 委員 時間がなくなっただけですけども、堺版とおっしゃって、その先に分類をしていくということだったんですが、私の理解では事業仕分けというのはあくまでも諮問的な内容だと思いますので、要はこれは官でやるべきなのか民でやるべきなのかは仕分けした上で、その先はもう一度執行機関なり議会のほうで議論をすべき内容だと私は考えているということを申し上げて、最後これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◆西 委員 市長への質問を除く一般の部分、質問をさせていただきたいと思います。まず、通告に基づいて質問させていただきますが、事業仕分けの意義と全事業の見える化についての項目については要望のみにとどめさせていただきたいと思いますが、先ほど市長が全事業の見える化をすとおっしゃっていただきましたので、ぜひとも早急に作業を進めていただきたいと思います。

さて、次に国民健康保険事業補正予算等情報システムについてというテーマを取り上げさせていただきますと思いますが、昨年の委員会及びことしの委員会を通して、情報システムの随意契約の部分、さらには情報システムの予算をつけていくに当たって情報化担当のほうのガバナンスを強化をしていただいて、内容をしっかりとチェックをしていただきたいと思いますということを申し上げさせていただいてきたと思います。その関連でお尋ねをさせていただきたいと思いますが、今回の12月の補正予算として、国民健康保険事業特別会計から電算システム維持管理業務等委託料8,000万円が計上されていると思いますが、その内容については情報化担当のほうではどのようにご理解をされていますでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 今回の12月の補正予算といたしまして電算システム維持管理業務等の委託料は現行の国民健康保険システムの改修内容でございます。改修の主なものとしましては、年金から国民健康保険料の特別徴収という内容、そして延滞金率の修正、そして税制改正というようなものでございます。以上でございます。

◆西 委員 毎年行われるようなさまざまな変更に関してこのような高額な費用がかかっているということに違和感を持っていることがまずあるんですが、この委託料の費用内訳というのはどのようになっていますでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 裁量的なシステム、プログラムの改修内容でございます。その一般的な部分は人件費が中心でございます。したがってその作業に携わるSE、システムエンジニアの単価とそれぞれの改修に伴う工数がこの委託料の費用となっております。

す。以上でございます。

◆西 委員 8,000万円のほとんどが人件費であるということで、人件費のSEに関する単価の議論は昨年の総務財政委員会ですべていただいておりますので省略をさせていただきたいと思いますが、この委託契約の方法というのはどのようにされるのでしょうか、お示してください。

◎谷口 情報化推進課長 この委託契約につきましては、1者による随意契約を締結させていただく方向で考えていると聞いております。以上でございます。

◆西 委員 8,000万にも上る高額な改修費用の契約が随意契約であるということに関しては違和感を持たざるを得ないと思うんですが、随意契約の理由については何でしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 随意契約につきましてはのご質問ですが、契約相手先は当該システムを構築した業者でございます、常時このシステムに携わっております。当然このシステムの改修にかかわるための詳細なシステムの中身まで熟知しているというところでございます。そのため、改修には専門的な技術を要するほか、運用面での利便性、改修作業の効率性など、単に価格面だけではなく、その質的な部分が求められますので、他の業者がそのシステムを理解した上で改修する場合に比べて、結果、時間的にも価格的にも、そして改修後のシステムの安定な稼働に関しても影響すると思われます。以上でございます。

◆西 委員 時間的にも価格的にも、そして改修後のシステムの安定的な稼働ができないということなんですが、これは仕様書で示して内容として引き継ぎができるものだと私は考えているのですが、本当にほかの業者では全くできないということなのでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 システムを改修するためにはまずシステム自体を解明する必要があります。それには時間と相当な労力をかければ他の業者でもできなくはないと思います。しかし、改修によって市民サービスに影響を来さないための時間的な制約もございまして、現在のところ、他の業者ではできかねるものと思われます。以上でございます。

◆西 委員 ということは、時間的な制約だけが原因ということによろしいですか。

◎谷口 情報化推進課長 そのようにご理解いただいても結構でございます。以上でございます。

◆西 委員 時間的な制約だけで随意契約になるというのは、8,000万もの高額な随意契約ですから、非常に違和感があります。さらに、労力及び時間がほかの業者ではできないということは、なぜ市役所側が判断をして随意契約にしてしまうのかが私には理解ができないところであります。入札なり相見積もりなりにしたときにたまたまその業者しかできないから、1者しか応札しなかったという理由を聞いているのではなくて、堺市側で判断をして、随意契約をするというところはなぜなのかをお答えできる方がいればお答えをいただきたいんですが。

◎谷口 情報化推進課長 答弁繰り返しますけれども、システムの内容を理解することが非常に大事だというふうに我々は思っております。その部分の影響ということになりますと、やはり市民の方にそういうものがかかってくるというところでございます。それを最小限に抑えるというところで、そのシステムの内容に精通した業者というところでご理解いただければと思っております。以上でございます。

◆西 委員 これ以上は申し上げないですけれども、時間的な制約で市民に影響があるということをおっしゃいますけれども、金額的に随契の支出がふえるということは、それも市民に影響があることで、判断をするのはあくまでも業者側にあつてしかるべきで、判断ができる仕様なり引き継ぎ書というものをお示しになれば他社も参入ができると。勝手に堺市のほうで参入障壁があるという状況は非常に疑問が多いということをおっしゃりたいと思います。現状ではシステム改修は導入業者でしかできないと今おっしゃられましたけれども、今後、この状況を改善することは可能なんでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 現状だけ見ると非常に厳しい状況でございますが、オープンで標準的な技術仕様を使ったシステムの構築方法が模索されております。情報技術の進歩はめざましいものがございまして、将来的には競争原理が働く仕組みの実現の可能性があると思っております。我々といたしましては、有効な最新の技術を常にキャッチし、汎用性の高い仕様になるような思想を持って、システム導入時の仕様に反映できるよう研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

◆西 委員 システム導入時に参入障壁が後々ないように、思想を持ってやっていただけるということですから、ぜひとも今回のような随意契約が先に前提となってしまうことのないように、まずは次にさまざまな局面でこの件以外でさまざまな情報システムを導入をされることがあると思っておりますけれども、そのときには参入障壁がないように、しっかりと汎用性があるシステムということをまず発注段階で指定をしていただくということをお願いしておきたいと思っております。

今回の国民保険システムは補正予算で8,000万円ということですから、先ほど申し上げたように、決して安くはないという金額のように私は感じております。積算の妥当性というのはどのように検証されているのか。例えば担当部署だけで検証されているのか、こういうシステム全般にわたって情報化担当のほうで検討されているのか、そのところをお示しをいただければと思いますし、また毎年このようなシステム改修で大体どれぐらいかかっているのかという、このシステムに関してですね、お示しをいただければと思います。

◎谷口 情報化推進課長 現段階におきましては、まだこの当該システムの積算検証には至っておりません。先ほど申し上げましたように、改修の内容から作業規模、作業内容等を考えあわせて、それに携わるSEの単価を設定いたしまして、全体の費用として検証を進めていきたいと考えております。毎年、当該システムの費用というお尋ねですが、システム改修でどれだけの費用を要しているかということにつきましては、当該システムにつきまして例年発生する制度改正などを理由におよそ2億円から3億円程度の費用を要していると確認しております。以上でございます。

◆西 委員 毎年2億円から3億円かかっているということで、非常にこれは大きな額だと思います。1点お尋ねしますが、この2億から3億、毎年随意契約でされているということよろしいでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 委員お見込みのとおりでございます。以上でございます。

◆西 委員 非常に残念なことだなというふうに私は思います。改善をしていただきたいと思っております。

先ほどの積算の検証段階に至っておりませんということでしたけれども、確認ですが、担当課のほうでだけ、もしくは担当部門でだけ保険の担当部門でだけ考えられていると、情報化推進課のほうでは確認を基本的にはされていないということよろしいでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 現段階の状況では、我々のほうでは確認はいたしております。以上でございます。

◆西 委員 これは非常に大きな問題だと思っております。先日これまでの委員会でも申し上げておりますけれども、コンピューターの専門家は保険のほうの方がそうなのではなくて、情報化推進課の皆さんがコンピューターの専門家なので、一番知見があると思えますからかかわるように、また財政のほうもその意見を参考にさせていただくようお願いをさせていただきたいと思っております。市全体の情報システムでこういうことがたくさん起

きているのではないかと思いますけれども、随契が市全体の情報システムにおいてどれぐらいあって、さらにはどのぐらいの改修経費がかかっているかをお示してください。

◎谷口 情報化推進課長 市全体についてでございますが、ことし7月に当課が調査したところでございますが、情報システム全体の経費といたしまして特別会計や企業会計を含めまして、平成20年度の実績額がおよそ44億4,000万円でございます。このうち、開発や改修にかかる経費が約9億円、運用や保守にかかる経費が約35億4,000万円となっております。なお、随契がどれぐらいあるかということに対する答えですが、これを平成20年度で申し上げますと、全体の契約件数136件のうち1者随契は116件で、その金額は約38億6,000万円でございます。以上でございます。

◆西 委員 何と1年間でこの情報システム関係で116件、38億6,000万円も随契をされているということは驚きに値すると私は考えております。先ほど積算に余り関与されていないということでしたが、もし御存じであれば教えていただきたいんですが、約10年間でどれぐらいの金額に、先ほどの随意契約の件数とそれから金額のトータルでなっているか御存じであれば教えてください。

◎谷口 情報化推進課長 過去につきましては、ことしと同じような調査を行っておりませんが、完全にすべての経費について把握しておりません。内訳の区分も異なりますが、現状把握している部分については平成16年以降で、当時合併や政令市対応を除く経費でございます。その分で年度ごとで申し上げますと、平成16年度につきましては全体で約27億3,000万円、うち導入・開発にかかる経費が約10億4,000万円、運用・補修にかかる経費が約7億2,000万円でございます。平成17年度におきましては全体が35億8,000万円。うち導入・開発にかかる経費が約10億2,000万円、運用・補修にかかる経費が約8億円でございます。平成18年度では全体で31億8,000万円、うち導入・開発にかかる経費が約8億8,000万円、運用・補修にかかる経費が約11億円でございます。平成19年度におきましては、全体が32億2,000万円、うち導入・開発にかかる経費が約4億7,000万円、運営・補修にかかる経費が約14億2,000万円でございます。

なお、今申し上げた経費以外の内訳としまして、機器やソフトの賃借、共同取り組みによる団体負担金及び工事請負費等にかかる経費等になっております。また、この間の契約単位の金額、1者随契の件数については申しわけございません、把握できておりません。以上でございます。

◆西 委員 金額についても30億円以上あるということですが、それも含めて10年間でどれぐらいの全容があるのかということが情報化推進課のほうで把握できないとい

う状況になっていることが問題の大きな原因だと私は思っています。そういう意味では、まずはこういう情報システムを開発をするとき、改修をするとき、あくまでも情報化推進課並びにそういう専門部署で検討していく、検討する過程を通るという仕組みにぜひとも改善をする必要があることがこの内容で明らかになるんだと私は考えておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

ところで、毎年のようにこのように改修を大規模に加えていくということでは、今回のこの国保のシステムは非常に使いにくいような状況になっていると私は推測をするのですが、今後リニューアルをされる計画はありますでしょうか。

◎谷口 情報化推進課長 国民健康保険システムにおきましては、今の現在のシステムは平成2年に汎用機でシステムを稼働して以来、度重なる制度改正等によって幾度となく改修を行ってまいりました。このことにより、委員ご指摘のとおりシステム改修が維持しづらい状態になっていることも我々のほうで認識しております。そのため、保険年金管理課のほうでは当該システムのほか、国民年金システム、公費医療システムをあわせて大規模なシステムの再構築を検討しております。以上でございます。

◆西 委員 その調達を行う際にはもちろん今回提起をした問題については参考にしていただけたと思いますけれども、どのように生かされようとしているのか、また情報部門としてどのようにかわられようとしているのかをお示してください。

◎谷口 情報化推進課長 今回の国民健康保険システムの改修につきましては、業務主管課と十分連携をとりながら、技術的な観点からの仕様の検証や、見積もり内容の評価など、情報部門として有するノウハウを最大限活用し、業務主管課が適正な調達を行うことができるように支援していきたいと考えております。

なお、他の情報システムにおきましては、今年度から情報部門として実施している予算要求時の積算内容の評価を次年度以降も継続し、情報システム予算の適正化を図っていきたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひとも予算要求時だけでなく、システムの開発や改修にも情報部門を通していただくということを大事にしていきたいと思ひます。また、庁内的にもガバナンスをしっかりと機能をしていただくということをお願いをしたいと思ひますし、要望だけになりますけれども、財政の皆さんにもぜひとも今回の意見をくんでいただきたいと思ひます。

次に、順番を変えまして広報についてお聞きをさせていただきたいと思ひます。広報について、大綱質疑においては市のPR、プロモーション等々の議論が今回もありました。この中で堺市の部局編成を見る限りにおいては広報、PR等々では基本的には広報課が担

われるのかなと思いますが、広報課の役割についてどのようなものが存在をするのかお聞かせをいただければと思います。

◎垂井 広報課長 広報課の役割についてということでございます。市政の円滑な運営、市民との協働による市政の推進ということを行っていくためには、市民の皆さんとの情報の共有化が非常に重要であると考えております。そのためには、市民ニーズを的確に把握しまして市民の皆さんが必要としている情報、また市として市民の皆さんに伝えなければならない情報、そういう市政に関する情報を的確かつわかりやすくタイムリーに発信していくことが必要であり、広報課の最も基本的かつ重要な役割であると考えています。以上でございます。

◆西 委員 広報活動には、市民の皆さんを対象にした市内向けの広報と、それから市外の方を対象にした広報というターゲットによってやり方が全く違う広報が2種類あると思いますが、今のお話は多くは市民向けの、どちらかというとな市内向けの広報のお話だったと思いますけれども、市外にも発信ができる媒体として広報課が幾つか持っていらっしゃると思いますけれども、どのようなものがあるかお示してください。

◎垂井 広報課長 市外向けに向けて発信できる情報ということでございます。市内外というふうな形の情報発信のできる媒体といたしまして、私どもとして所有しています媒体といたしましては、堺の魅力をビジュアルと写真を中心に紹介させていただいておりますグラフィックviewというものがございます。もう一つは、テレビ広報番組といたしまして、関西テレビで放映させていただいております堺日和というものがございます。そして、市政の概要をまとめました市政要覧、またインターネットの普及とともに年々増加しております堺市ホームページ、このようなものがございます。以上でございます。

◆西 委員 市外向けにもパブリシティー活動をされていますか。

◎垂井 広報課長 パブリシティー活動につきましては積極的に行っており、当然、新聞やテレビ、報道関係の皆様を通じまして広範囲に影響力が大きい情報媒体がございしますので、その積極的な活用に私どもは力を入れているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 先ほどご答弁をいただいた市政要覧やホームページというのは、基本的には市外向けの広報ではなくて、市内向けの広報になると思っております。例えば市政要覧というのは市に来られた方が読むわけですから、堺市外に発信をするということよりはどちらかというと引っ越してこられた方、もしくは堺市のホームページというのも基本的に

堺市に来ようと思う方が堺市役所のホームページを見るのではなくて、コンベンションのホームページを見るんだと思います。皆さんが例えば仙台に行かれるときに仙台市役所のホームページを見ることあるでしょうかという疑問を私は持っているということを少し申し上げておきたいと思います。

市民向けの広報活動なんですけど、広報課さんだけのみならず、市が事業を行う各局面においてそれぞれ市民の皆さんに広報を行われる機会があると思いますが、各事業担当課において、どのような情報発信が行われているか、的確かつわかりやすくタイムリーにしっかりと発信ができていくためにどのように行われているのかをお示しをいただきたいと思っています。

◎垂井 広報課長 各事業担当課のほうでございまして、事業を円滑に進めまして、事業目的を達成する上で広報活動というのが非常に重要であると考えております。そのため、市民等への説明責任を果たすということを考えますと、第一義的には事業担当課の責務であると考えております。そのため、事業担当課では事業推進における広報計画を含めた事業計画をもって事業進捗に応じた的確かつタイムリーな情報発信に努めているところであると聞いております。以上でございます。

◆西 委員 先ほどの情報システムの話とも似てくるんですけども、広報課の皆さんは広報のスペシャリストなんだと思います。そういう意味で言えば、広報のノウハウ等々が各事業担当課さんにどこまで共有をされているのかなと思うことが、率直に申し上げて時々あります。そういう意味では、広報課のノウハウがどのように各事業担当課にも共有をされているのかについてお示しをいただければと思います。

◎垂井 広報課長 事業担当課におきまして、先に申し上げました広報媒体を有効に活用していただくため、広報課におきましては年度当初に各局から年間広報計画を提出していただくとともに、具体的に各事業を取り上げていく際に事業担当課の担当者を交える中でどのような取り上げ方を行えばいいのか、どのような媒体を使えば有効なのか、どのように伝えれば市民の皆さんによくわかるように伝わるのか、理解してもらえるのか、そういうようなことを考え、また相談しながら効果的な広報を考えながら情報発信を行っているところでございます。また、事業担当課が行う広報活動に対しまして、媒体の持つ特性や効果、その見せ方、どのような広報活動を行うことがより効果的な広報になるのかなど、その必要に応じてアドバイスを行っているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 広報活動は事業を行う上で非常に重要だと考えまして、そういう意味では広報課のノウハウ、スキル、先ほど申し上げましたように共有していただきたいと思いたすし、さらにはこれからいろんな多様な方が市民にいらっしやる中で、これから広報体制

の強化、さらに重要になってくると感じますけれども、広報体制の強化についてどのようにお考えかお示してください。

◎垂井 広報課長 市全体の広報活動の強化ということでございますけれども、現在、職員すべてが広報パーソンという考えのもと、広報課のみならず職員一人一人が広報活動を主体的に進めていくため、庁内におきましては、広報公聴委員制度を設けているところでございます。これは各局及び各区役所に広報公聴委員と主任を、また各課に広報公聴副主任を設置しまして、各局の広報公聴委員を中心に各局で局内事業の広報計画の取りまとめ、広報課との連携のもと効果的な情報発信を行うとともに、広報活動の重要性や目的、技術的なノウハウなどについて各局職員への浸透を図っているところでございます。今後もこの広報公聴委員制度を充実させ、各事業担当課と広報活動における連携を強化し、戦略的かつ効果的な広報活動を行っていきたいと考えております。あわせて、広報課と事業担当課との意思疎通も十分に図りながら、市全体としての広報スキル、ノウハウの強化につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひとも、繰り返しとはなりますけれども、広報活動は非常に重要ですので、ぜひとも全庁を挙げた広報スキル、もっともっと強化をするために取り組みを行っていただきたいと思っておりますし、各局が一つの会社みたいに大きな組織だと思っておりますので、各局ごとの意思決定の上のほう、近い方にしっかりと広報のノウハウを持っていただくということをよろしくお願いをしたいと思っております。

先ほど、市外向けの広報媒体として映像で本市を紹介するテレビ広報番組堺日和というお話がありましたけれども、この番組の概要についてお答えをいただければと思います。

◎垂井 広報課長 関西テレビで放映しております広報番組堺日和の概要でございますが、毎週金曜日午後10時52分から57分の間に観光情報やイベント情報、文化産業の情報など、堺のまちの魅力を中心とした番組を放映しております。以上でございます。

◆西 委員 番組の目的とターゲットについてお示してください。

◎垂井 広報課長 番組の目的、ターゲットでございますが、視聴範囲が関西圏となっておりますので、基本的には市外視聴者をターゲットに堺市の都市イメージの向上と本市への集客促進を目的に番組づくりを行っているところでございます。また、市内視聴者には、わがまち堺の魅力やすばらしさを再認識いただく機会として考えております。以上でございます。

◆西 委員 都市イメージの向上が目的の一つということでありましたけれども、市外

に向けた広報媒体として都市イメージの向上に本当に効果的に機能しているとお思いでしょうか。

◎垂井 広報課長 テレビ広報番組堺日和につきましては、平均視聴率が7%を超え、関西圏における堺市の知名度の向上、都市のイメージの向上に一定の役割を果たしてきたものと考えております。しかしながら、インターネットの普及やインターネットを利用したオンデマンドの番組の普及、また多チャンネル化など、テレビを取り巻く環境も変化してきております。広報課といたしましても、こうした時代の変化の中でこれまでの広報媒体としてのテレビ番組の効果を検証するとともに、今後のテレビ番組のあり方についても研究してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆西 委員 要望のみにとどめますけれども、この番組は54分からの6分のミニ枠番組でありまして、前の番組から流入していく方と、それから次の番組を見る直前にテレビの電源をつけられる方というところで、そういう方を相手にしているのか、さらにはもしわざわざこの番組を見ようと思う方は既に堺ファンの方なわけですから、そういう意味では都市イメージの向上にどのようにつながっていくのかということには少し疑問がありますので、ぜひとも研究・改善を、違うやり方がないのかも含めて研究・改善をお願いをさせていただきたいと思います。今後も、堺市のシティセールスや都市プロモーションを意識したテレビ媒体の活用をぜひとも考えていただいて、もっとよりよい情報発信がないのかということについてももう少し研究をしていただきますようによろしくお願いを申し上げます。

そういった観点から考えますと、例えば本市にはツアー・オブ・ジャパンということが5月にありますし、さらには市役所の1階で展示をされておりましたけれども、ブレイザーズというコンテンツもあります。そういう意味では、ブレイザーズを通じてホームタウンってどんなところかなど気になる人、もしくはツアー・オブ・ジャパンを見て、それはどこのステージでやっているのかなということをもって、そこには仁徳陵古墳があるんだと、入り口が違うところから入ってくるような番組への広報というようなことも、別にツアー・オブ・ジャパンやブレイザーズにとどまりませんけれども、トレーニングセンター等々もろもろありますけども、何か違う理由から入ってきて堺に興味を持っていただいて、そこで堺はこういういいところですよという広報をしていくようなPRが私は重要だと考えますが、どのようにお考えかお示しをいただければと思います。

◎河野 人口誘導担当課長 イベントなどの機会を通じた市のPRに関するご質問についてでございますが、本市で開催されるイベントや本市が支援しているスポーツチームが出場するスポーツ大会などでは、観覧に来られる方々の興味というのが明確でございまして、ターゲットが絞りやすいという点からも、これらの機会を通じて本市の都市魅力をP

Rすることは大変有効であるというふうに認識してございます。以上でございます。

◆西 委員 ぜひともしょういう機会を通じた広報ということをご検討いただければと思いますが、じゃ、その都市プロモーション、そういう機会を通じてどのように、何を発信していくのかということがまだまだ具体的にないように私は考えております。先日も横浜のワールドカフェの話を終務財政委員会でも提示をさせていただきましたけれども、そういう堺市が都市プロモーションに当たって発信コンセプトをどのようにするべきなのかということを検討開始すべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。お示しをいただければと思います。

◎河野 人口誘導担当課長 発信コンセプトの検討につきましては、今年度から取り組んでおります都市プロモーションに関する市内研究会におきまして、本市における都市プロモーションの目的や成果目標などを整理するため、堺市の価値や魅力、プロモーションのターゲット、さらには実施主体や組織体制などについても研究会で検討を行っているところでございます。市外に在住される方々に対して堺市として何をどのようにPRすればその目的を効果的に達成できるのかなどの基礎的な考え方の整理を十分行うとともに、発信コンセプトの検討も進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◆西 委員 組織で考えていくということですから、ぜひともしょうしくお願いをしたいと思えます。

最後に、どこの市がどうかと申し上げると偏りが出ますのでなかなか申し上げにくいところでありますけれども、政令指定都市の中では、例えば川崎市の中でシティセールス戦略プランということが考えられております。新潟でもシティプロモーション推進戦略プランというのがあります。北九州でもブランド戦略会議ということがありますし、各市でブランドについて都市ブランドについて検討を考えられております。それに伴っての組織があるところもあります。ぜひともしょう局長、そういう組織検討もお願いをして、私のこの項目に関しての質問は終わらせていただきたいと思います。

最後に、防災訓練に関連をしてお尋ねをさせていただきたいと思えます。防災に関しては私も校区の自主防災組織の顧問という役割をいただいておりますけれども、自主防災組織等々、防災組織があると思えますけれども、訓練の現状についてお示しをいただきたいと思います。

◎武内 危機管理室参事 防災訓練の現状についてお答えします。まず、防災訓練は市及び防災関係機関が各計画の習熟、連携体制の強化、住民の防災意識の向上及び災害の防災体制の万全を期することを目的に実施しております。この中には、防災関係機関及び住民の強力を得て実施する総合訓練、市及び防災関係機関が個別に実施します各種訓練、自

主防災組織及び自治会、事業所が自主的な防災行動力を高めるための防災訓練等が挙げられます。

本市の実施状況としましては、ことし3月に自衛隊、警察、各関係防災機関及び自主防災組織を初めとして、市民の参加のもと大規模地震を想定した震災総合訓練を実施いたしました。また、個別訓練としましては大規模地震、風水害、テロ災害などを想定した実働訓練や図上訓練を実施しているところでございます。特に、災害が発生した場合、地域住民の協力が不可欠となります。各校区におけます自主防災組織の訓練につきましては地域の自主性を尊重し、地域の実情に応じ、各校区、自主防災組織で企画・立案し、みずからの地域はみずからで守るという自助・公助の意識高揚と防災知識、防災技術の取得を図るために行っております。

訓練の内容といたしましては、救助用資機材を利用した救出・救護、消火器などによる初期消火、地域住民への被害情報などの伝達、一時避難場所から安全な指定避難所への避難誘導や運営訓練、災害時要援護者への支援活動訓練など、地域での災害発生時の対応訓練を実施しております。また、今年度の訓練予定と実績でございますが、今年度自主防災組織に対しましてアンケート調査をした結果でございますと、実施予定は52校区、実績といたしましてはこの11月末現在で34校区6,455人の方が参加されて訓練をされております。以上でございます。

◆西 委員 私はこの自主防災組織にかかわらせていただきながら、まだまだ堺市としてこのような組織とどのようにパートナーシップを行っていくのかも含めて少し課題があるかなと思っておりますけれども、当局としてはどのような課題があつて、それを今後どのように解決をされていこうとしているのかお示しをいただければと思います。

◎武内 危機管理室参事 自主防災組織の今後の課題と今後の展開についてお答えいたします。現在、自主防災組織の防災訓練等におきましては、自主防災組織が中心となり、自主的に企画立案し地域の力で積極的に取り組んでおります。しかしながら、自主防災組織の活動におきましては、防災リーダーの不足、また高齢化、民間の活動要員の不足など、昼間の活動要員が不足するなど活動に支障が生じております。訓練におきましても、住民の参加意識の不足、自主的に実施していくという意識の欠如、訓練内容のマンネリ化などが課題となっております。

今後の展開といたしましては、いろいろな訓練手法を自主防災組織の習熟度に合わせて防災訓練を行うことや、過去の震災の教訓から日ごろのコミュニティ活動が災害時に役立つという経験から地域の中で取り組みやすい活動、例えばお祭り行事や運動会など新たな切り口による防災訓練を実施することにより、地域のすべての力を終結した取り組みができるよう支援を含めた啓発に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

◆西 委員 私は神戸にも震災1カ月後にボランティアで行きましたし、新潟には中越地震発生1週間後に行きましたけれども、実は新潟で神戸の震災から5年以降たったにもかかわらず、実際のところ、今の当局がおっしゃられたようにいろんなノウハウが共有されていたはずにもかかわらず、実際のところはなかなか神戸の経験が生きていなかったという事例をたくさん見ることになりました。そういう意味では、私はこの堺市において同様なことが起きるのではないかと少し懸念を持っているところが今回取り上げさせていただいた理由でございます。そういう意味でいえば、例えば消防のほうで消防大学のほうで図上演習等々をされているとお聞きをしておりますけれども、図上訓練というスキームを使ってどういうふうなことが想定をされるかということをご皆さんに考えていただく機会を提供していくということもあり得るのではないかと私は考えておるところでありますけれども、図上訓練の重要性についてどのように認識をされているかお示しをいただければと思います。

◎武内 危機管理室参事 図上訓練の重要性についてお答えいたします。地震災害などの大規模災害発生時におきまして災害対応力を強化するためには、事前に訓練でその実効性を検証し、絶えず改善していく必要があります。そのための一つの方法が図上訓練であります。図上訓練は災害対応部門からの情報や要請に基づき、全体状況を把握分析し、意思決定する管理情報部門の大災害対応スキルを磨くための有効な方法であると言われております。効用といたしましては、災害イメージの形成、防災計画・マニュアルの習熟、防災計画やマニュアルの問題点・課題・修正方法の発見、人的ネットワークの形成の4点が挙げられます。自主防災組織の訓練において図上訓練を取り入れることは、地域の皆さんが一緒になってより具体的に築き、安全策を考えるための手段や災害対応力の強化に非常に有意義なものと考えております。以上でございます。

◆西 委員 では、現在、堺市においてどのような図上訓練に取り組んでおられるのかお示しをいただければと思います。

◎武内 危機管理室参事 図上訓練の取り組みについてお答えいたします。自主防災組織で取り組んでおります図上訓練といたしましては、D I G訓練や避難所運営訓練などがあります。

このD I G訓練と申しますのは災害のディザスターのD、想像力・イマジネーションのI、ゲームのGをとりましてD I Gと名称しております。自分たちの住む地域の地図に災害の情報や地域の情報を書き込みながら、参加者全員で災害の対応をイメージする、真剣かつゲーム感覚で気軽に行うことができる訓練であります。本市における取り組みの状況につきましては、各校区や単一の町会で自主的に実施しているところがあり、地域の危険を示したハザードマップや被害想定を活用しD I G訓練を行い、地域独自の防災マップを

作成し、各戸配布することで災害時、あるいは平常時においてとるべき対策や災害時の安全な避難行動につなげるように実施しているところです。

次に、避難所運営訓練とは災害が発生した場合、避難所で起こるいろいろな状況をイメージさせ、必要な対応策を考えさせるもので、問題の改善と対応力の向上が図られる訓練です。この訓練では、特に高齢者や障害者等の災害時要援護者対策が喫緊の課題となっております。本市におきましては、防災リーダー養成のための防災士養成研修やサブリーダー研修、一部区役所におきましては、各校区を対象に日本赤十字社大阪府支部の協力で避難所運営訓練を実施しておるところもございます。さらに、この図上訓練で得たノウハウを実働訓練において取り入れ、校区で避難所運営の問題点の改善や対応力強化に努めております。また、本市において現在新たに避難所運営マニュアルを策定しているところであり、今後周知・啓発を図るとともに、そのマニュアルに基づき図上訓練や避難誘導、運営訓練を進め、安全・安心の確保のため、地域の実情に合った各種訓練の支援など、自主防災組織の活動促進に取り組んでまいります。以上でございます。

◆西 委員 地域によってはD I G訓練等々シミュレーション、避難所運営訓練等々のシミュレーションを行われているということで少し安心をいたしました。ただ、各校区それぞれの地域でこのような訓練の方法があるということの認識の共有というのは、率直に申し上げてまだまだ進んでいないように感じております。そういう意味では、堺市のこういうノウハウを持ったチームが各校区もしくは各事業所に行かれてノウハウを共有していく、さらには消防のほうでは図上演習、たくさん行われていると聞いておりますから、そういうノウハウを使って新しい堺版のシミュレーション訓練をつくっていく、そういうことも合わせて検討していただくよう要望いたしまして、この防災訓練の項目を終わらせていただきたいと思います。

最後に、ちょっとごめんなさい、順番があべこべになって恐縮なんですけど、1点申し上げたいと思いますけれども。先ほどのプロモーションの件なんですけれども、先日の大綱質疑でもコミュニティサイクル等々のご説明がありました。ただし、コミュニティサイクルのデザインについてどのように、コミュニティサイクルができれば各プロモーションなり報道が取り上げられることを想定をされますけれども、今お聞きをしている限りでは、そのコミュニティサイクルのデザインをどのようにしていくのか、色をどのようにしていくのか、そういうことも含めてどうも検討されているような節がまだまだ見えません。そういう意味では、そういうさまざまな機会にどのように発信をしていくのかということデザインや広報、発信の面で検討していただくことをぜひともお願いをしたいということの一例としてコミュニティサイクルを取り上げさせていただきますけれども、そういう機会をとらまえての広報をぜひともよろしくお願いをしたいと思います。これで私の質問を終わります。